

開催日時	令和5年11月24日（金）10時00分から12時00分まで
参加者	委員：13人 事務局：2人 関係機関：3人
場 所	ふれあい交流センター浜北 大会議室
内 容	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶 会長より挨拶</p> <p>3. 議事</p> <p>①令和5年度生活支援体制づくり協議体 分科会報告、実際内容の報告について</p> <p>(1)【浜名地区の委員より説明】 内容別紙参照 【委員より感想・質問】 ※補足事項 (委員 A) 家事支援の実績状況のゴミ捨ての利用者について合計7か月で92件と一番多い。 以前は草取りの中にとった草をゴミ袋に入れて捨てることをゴミ出しとわけて実施していた。それではやっぱり大変だと現在は草取りをしてゴミを捨てるどころまで含めて草取り作業だとカウントしている。ゴミ出しは純粋なゴミ出し。浜名家事支援の特徴は1か月分まとめて依頼を受ける。例えば月曜日と火曜日ゴミ出しの日と決まっていると、来月は4週間、2×4=8回分と依頼を受ける。毎月それだけではないが件数が伸びる。あと、ゴミ出しは近所の集積所を持っていくのみ。30分以内で済む。92件=92人が利用件数となる。ゴミ出しが多いが自分の家の近くの集積所にゴミを持っていくことすらできない方が結構な人数いることがわかる。毎回毎回受けるのでは大変なため1か月分まとめて引き受けることとしている。 (会長) 草取りやゴミ出しの利用が多い。話し相手の利用も出てきている。増えているにはそれなりのPRが必要であるが、地区内に周知することが必要だと思うがどのような方法をとっているか？ (委員 B) 主には浜名家事支援便りを毎年発行している。ほとんど同じ内容ではあるがレイアウトを変えたり、写真を入れたり言葉がけを変えたりしている。発足時を含めると計4回全戸配布している。リピーターが多い。利用者より「どこでやってもらったの?」「うちはここでやってもらったのよ」といったロコミで増加していると思われる。シルバーさんを利用している方もいる。浜名家事支援としてできることは草取りなので機械を使って刈るといったことはできない。その辺の住み分けはできている。やはりロコミが多いと思われる。 (委員 A) 全戸配布は自治会、町内会は多くて大変。でもそれをやることによって回覧だと誰かが見てこれはもういいやとなってしまう。お年寄りの見るところまで回ってこないことが多い。全戸配布は当初からやっているが4回目ようやく見たという人も多くいる。各自治会、町内会にはお手数であるが今後もやっていきたいと思う。 (会長) 継続的に根気よくやることが重要だとわかった。参考になった。 (委員 B) 今年度もまた家事支援便りを出そうと思っている。</p> <p>(2)【亀玉地区の委員より説明】 内容別紙参照 【委員より感想・質問】</p>

※補足事項

(委員 C) 10 月下旬に娘さんより市社協浜北地区センターにゴミ出しをお願いしたいけどどこか引き受けてくれるところはないかセンターの方から私のところへ連絡があった。すぐに娘さんに連絡を取り始めることとなった。本人は1人暮らしで年齢が79歳の男性。娘さんは近隣の市に住むが週2回自宅に来て家事手伝いをしている状況であった。

担当地区の民生委員と調整員と私3人で自宅へ訪問し話をしたところ、よくこれで一人暮らし、娘さんの応援で一人暮らしをされているなど感心してしまうぐらいの方。娘さんから伺った話だと要介護2の認定が付いており脳梗塞の後遺症と思われるが言葉と手足、歩くのに多少の支障があって歩行器とか杖を使わないと移動ができないような方。非常にお元気で一部不明瞭であるが言葉も会話をすることができる。

話を聞いていくとゴミ出しだけでなく、ゴミ出し以外の掃除洗濯などの家事を娘さんが来てくれる時以外にしてほしいことや買い物の代行をお願いしたい、垣根とか植木がぼさぼさになってしまったのでその処理をしてほしい。といった色々な要求ができてきた。話の中でまずゴミ出しは家事支援で11月から開始した。買い物代行について亀玉地区は買い物支援が毎週どこかでやっているため、どこか場所を決めて来ていただき実施するパターンとなっている。段々と集合所にくることが難しくなってきた方が増えてきており、その場合には途中で寄って個別に移動販売を行っている。その流れの中でやってみたらどうかと提案。たまたま訪問日の午後に通るとのことでその日から開始した。本人とても喜んでくれて、頼むよりも小さな車の中に詰まっているものであっても自分で選んで買うことができることが良いと。早速翌週特別にこんなものを持ってきてほしいと伝えることができていた。植木や垣根については亀玉の中にベテランの方がいる。もともとは消防署にお勤めの方だった。本当にきれいに垣根等機械を使用して行ってくれる。そういう方がいなければ受けられないが、たまたまそのような方がいるため実施している。すぐではないが今後予定を開けて引き受けていく予定である。もうひとつは掃除や洗濯といった家事については要介護2であればプロのホームヘルパーさんに委託をしてプロの訪問を受けて細かいことを依頼していくことができるためその辺のところを説明した。本人が「まだ俺はいい」と説明を1度したのみで実施はされていないが、今後再度話をしていく予定。ゴミ出しから始まった話であるが、さっき浜名であったようにゴミ出しができない、集積場までもっていけないということ自体は、生活していく上で色々なことを背負っているんだと分かる。結果的にゴミ出しということになるがゴミ出しの背景にあるものはゴミ出しの支援をきちんとしていくことが地域支援の重要な柱になると気づいた。ゴミは少しずつでも毎日出てくるし、1週間に2回や1回持って行ってあげることが生活の支援に繋がる。そういう関係を作っていくことで地域と本人の関係性が深まっていく。安心して住める状況を確保することができる。「気楽にゴミ出しを頼んでくれませんか」まずはゴミ出しを入口として家事支援について知ってもらえると良いと思った。

(委員 B) 色々な活動を多岐にわたって実施していることは毎回素晴らしいことだと思う。3-①「亀玉地区の講演会」について300人の方々が文化センターに参加者されたとのことだが皆さんが亀玉地区の方が参加されたのか？

(委員 C) 亀玉地区が主体だが、亀玉地区以外の方からも関心の希望の声あり。亀玉以外の方も参加している。詳細は掴んでいない。これの運営について主催は亀玉シニアクラブが行ったが、地区社協を初め、組織としてはダブっているが自治会連合会だとか協働センター、民生委員・児童委員協議会だとか様々な団体がバックアップしてくれ参加者の確保に努めてくれた。

(委員 B) 興味のある内容だった。また何かの機会があれば私も聞きたいと思う。アンケート100人程度答えてくれたとのことだったが印象深い感想があれば教えてほしい。

(委員 C) 佐々木先生は東日本大震災で引きこもりだった息子さんが波にのまれて命を落としてしまった。そのことを振り返りながら何とか引きこもりになっている方の支援をしたいと思い活動されている方。不登校になった由来、成人になっても家に引きこもっていた話あり。私が心に残ったことは、引きこもりが悪いと位置づけられているがそうではなくて、引きこもりというのは個人の生き方の一つの形態だと認めることによって、その人の居場所や関係性を気づいていくことができるとお話されたことが印象に残っている。

同じように引きこもりの子を持つ親から事前の連絡があつて、ぜひお話を聞きたいからと参加された方のアンケートの中で「とても嬉しかった。内容に励まされた。」といった意見が聞かれた。

(委員 B) 大変今の一言だけでも勉強になった。

(委員 D) 今の講演会は協働センターを核に地域づくり推進課がバックアップしてくれるもので市は補助金を頂いているのでこの時にはたまたま亀玉協働センターを核として開催されたが、それ以外でも可能性はあるため協働センターより相談されると良いと思う。

(委員 A) 協働センターを核とした活動を浜名協働センターは今までできなくて今回初めてやってノウハウが付いたので同じテーマでも良いと思う。今であれば市の補助金が 15 万程出るため地域で話をしていきたいと思う。今回道筋ができたため実施していきたいと思う。

感想として色々な講演会に参加しているが桁違うくらいに参加者がいる。どうしてそんなに出るんだろうと不思議に思う。さっき話があつたように色々な団体が一体となってそれぞれ盛り上げていると感じた。それが浜名地区は弱いのかもかもしれないと思った。

3-③のスマホ教室については 6 回と記載ある。実は浜名協働センター、浜名地区の自治連でも市からスマホの件で話があつたが結局「みんな別に使えているから良いよ」希望者がほとんどいなかった。

これはどんな内容なのか？初心者用なのか、中級者用なのか上級者用なのか、6 回の中身に特色があるのか教えていただきたい。

(委員 E) スマホ教室については 6 回とも内容が違う。6 回通しで参加できる方が参加。

亀玉協働センターは地区社協との共催とのことで、今回は亀玉地区が在住の方に限っている。

亀玉協働センターが主催にてスマホ教室が行われているが、応募が多くなかなか対応しきれない状況があると聞いていた。そのような中で亀玉地域の方にもスマホの利用で悩んでいる方がいるのではないかと協働センターへ投げかけて一緒にやってくれないかと相談。事務手続きについては亀玉協働センターが行ってくれた。我々としては「ドコモさんを使ったらどうか？」の提案、最初にドコモへ伺い「協働センターでスマホ教室をやりたいがどうですか？」と話をさせてもらったこと。

募集についても協働センターが動いてくれた。

内容の 1 回目は「安心安全に使う」2 回目は「wifi に繋げる」3 回目は「アプリの探し方、取り消し方を学ぶ」4 回目は「SMS メールを送り方を学ぶ」5 回目は「スマホで災害に備える」6 回目は「電子マネーの決済で買い物をする」を予定している。身近に使えるスマホの活用、安全安心に使える、災害に備えるといった身に着けておきたい大事なことを抽出して講座を開催してもらった。ドコモは色々な講座を持っている。それは主催者側とドコモで話し合いをして講座の内容を決めている。

(委員 A) 何名ぐらい参加されているのか？希望者は何名いたのか？

(委員 E) 講師の都合にて 1 回の講義は 10 名の定員とした。応募者は 12 名おり 2 名には今回参加を控えていただいた。

(委員 F) 浜松市の自治会連合会にも GX 推進事業とのことで各自治会のホームペ

ージを作ったらどうだ、もう一つは line を活用しましょうといった講座を自治会向けに実施すると話が合った。紙で色々やり取りをしていたものをグループ line で行うのはどうか、ビデオ line がどうだといった研修会を自治会単位で人が集まれば講師を派遣するといったこともある。活用していきたい、ほしいと思う。

(委員 G) 亀玉地区は人の集まる場を充実させることや、学びの場を大切にしていると感じる。3-②ACP について医大の研究講座に協力と記載ありすごく羨ましいと思ったが、医大の方から亀玉地区にどうですか？と打診があったのかということが1点と、10/16より開催が開始しているとのことだが、各回の参加者はどのくらいの方が参加されたのか、参加された方からどんな意見があったのかか聞かせてほしい。

(委員 E) 3点あり。最初の亀玉地区になぜ声がかかったのかということは亀玉地区のシニアクラブと医大の鈴木教授と繋がりあり。このような講座を予定しているがどこかステージになる地域があるかどうかとシニアクラブに相談があり、シニアクラブから社協に協力してもらえないかと声掛けがあり社協の役員会にて亀玉地区で協力してやっという決めた。ということがとっかかり。

2番目の参加者は10/15の開催では1人で参加の場合とご家族で参加の場合があった。組数でいえば20組程。11/17の開催も20組程度。VRの機械の台数に制限がある。1回に50~60名といったことはできない。会場が8か所あり、1会場15組であっても通算120組。研究としては100組ほどを対象にしたいとの希望があり対応できるのではないかと思っている。

3番目の参加者の意見は先日亀玉協働センターにて実施した中ではVRを見て「あんな風にうまくいくと良いけども実際には在宅介護は難しいよね」「今は元気なので必要ないかもしれない。最後はぼっくりと行きたい。ピンピンコロリが良いね。」「家族とあまり話をしないけれど今度は妻に来てもらって講座を受けてもらいたい。」「色々な病院や施設といった情報を知りたい。参加当日も相談ができてよかった。」「楽しく話ができよかったです。最近こんなに笑ったのは久しぶりです」と言った意見が聞かれた。

(会長) 私もどんなことをするのかといった興味と、講座に協力、参加する立場としても内容の中身を知りたいために被験者として参加した。本当は年齢が年齢のため妻と一緒に出席する予定だったが、妻は眩暈もちなのでVRを見ると目が回ってしまうとのことで無理やり娘に頼んで参加をした。確かに状況の設定が試験的なこともあり1つのパターンしか用意できていない。必ずこのケースが自分で当てはまるのかなといったことを被験者の方は感じると思う。今後の課題として自分の状況に合わせて色々なパターンから選択して参加ができると良い。個人的な感想と言えどこのようなことを真面目に深く考える機会がなかったので今後の自分の生末、妻の生末、子供に対してといったことを考える良い機会になったと思う。なかなか参加する機会がないと思うのでできればちょっと体験してみると自分の人生今後どうすればよいか考える良い機会になると思う。

(委員 C) 中身は全国展開されている人生会議というものがある。これから先老化が進んで行って色々な病気が起こって管に繋がれていく可能性がある中で、今自分が考えておくかといったことがメインのテーマ。行先を見つめようといったことがテーマであるが、浜松市は人生会議を独自のものとして展開させていこうとしている。浜松医大がもっと具体的に地域の住民の中に入って、もっと目に見える形で進めていこうと考え始められた事業。鈴木教授からのお話で亀玉地区はとりあえずの実験場として今後これの結果に伴い浜松市全体に展開していきたい。手間のかかることなのでいっぺんにあちこちでといったことにはならないと思う。亀玉地区で終わるのではなく今後も続けられていく研究になると思う。

(高齢者福祉課) 人生会議の話が出たが、宣伝をさせてほしい。高齢者福祉課の方で人生会議手帳を作成している。浜松市5つの医師会があるが市民の方に人生会議のことを知っていただくようにと浜松市が5つの医師会に依頼し市民向けに講

義を毎年開催している。浜北の医師会は 12/2 実施予定。昨年度も浜北医師会にて人生会議について話をした。今年度はもしバナゲームを使いながら自分が何を大事にしているのか振り返る。大事にしているものを確認しそれを家族と共有することで最後自分がどうしたいのかといったことを自分自身がわかり、周りの人と共有することができる。今年度はゲームを使いながら楽しく実施できるように予定している。詳細は浜松市や医師会の HP に載っており、協働センターにチラシが置いてあるためよければ参加していただくと良いと思う。

②生活支援体制としての「移動支援」について

(SC) 1.今までの経緯を説明 ※別紙参照

2.10/20(金)亀玉地区社協役員会、10/29(日)浜名地区社協役員会の報告。役員会に参加させていただいたことへの感謝と役員会のために事前にインターネットで色々な情報を調べ、新聞などの記事を持ち寄っていただいた。それによって役員の方々がどれだけ真剣に移動支援について考えてくれているか、移動に困っている人に対して支援をしたいのかといったことを考えていただいていることを改めて感じた。それぞれの役員会にて皆さんから出た意見を報告したい。

1.住民の助けたいの形として移動支援を考えると交通事故が壁となる。市行政、市社協は地区社協が取り組みやすい方策を何かしら打ち出してくれば良いと思う。今のままの体制ではリスクが高すぎて実施することが難しい。

2.現在の検討の方向性は間違っていない。協議体委員の意見と同様に地域で移動に困っている人の意見は分かっているし、支援したい気持ちはある。今あった説明では地区社協にかかる負担が大きすぎる。市行政や市社協は補助金として金銭的な援助をすと言っているが交通事故が起きた場合の負担を地区社協がすべて追うこととなる。したがって市社協や市行政は地区社協が取り組みやすい生活支援体制づくりを考えるべきである。

3.例えば市行政や市社協で車両を用意するとか、運転手を用意するだとかこまめではやるから困っている人のために一緒にやりましょう。という姿勢を見せてほしい。

4.他都市では行政が車両を用意して地区社協が実施しているところもあると聞いている。浜松市として同じことはできないかもしれないが浜松市において移動支援を実施する場合にはどのような形が一番良いのかについて協議体の中で検討し、協議体の中で案を作り行政や第 1 層協議体へ具申していくことが良いのではないか。

5.協議体で色々と検討したが、地域の住民同士での助け合いは難しい。という結論で終わらせて、その後、市行政や市社協が何かを講じるのを待つというのではなく、市行政や市社協がどのようにすれば実現できるのかを協議体で考え出すべきである。その案を市行政や第一層協議体へ提案すべきであると思う。

(会長) 以上の報告でとりあえず現段階での意見はあるか？伺いたい。

(委員 H) 移動支援について今コミュニティバスが出ている。財政的な負担があつて利用者が少ないため縮小すると聞いているが実際にこの辺の財政はどうなっているか聞いていない。他のコストに比べてこれだけかかっているといったことは数字として聞いていない。この辺のところはどうなのか？行政としての交通委員としてもっとやらなきゃいけないことだと思う。その辺のところをクリアすべきである。以前バスの乗車券を配ることをやめてしまった。もう少し財政的に無理ということがはっきりわからないと他の手段を検討することが難しいのではないか？

(SC) コミュニティバスのことについて情報はもっていない。コミュニティバスの会議体に委員として参加されている方が協議体の委員としても参加されている。折に触れて情報は伺っている。そちらの方はコミュニティバス専門の協議会が開かれていることは聞いている。こちらの生活体制づくり協議体は色々な形、支援をする形がある中で住民の助け合いによる移動支援ができるか検討する会と認識していただきたい。

(委員 A) 私はコミュニティバス検討委員会のメンバーをしている。今4線あり。全体で基準としてコミュニティバスの収益、収支率は16%あることとなっている。今の浜北は8.1%ぐらい。5%を切ると便数を減らす、路線を廃止することとなる。考え方として路線バスは遠鉄バスと浜松バスが走っている。そのバスが走らない路線を走らせるのがコミュニティバス。そのような位置づけで会議をしているが、収支率が半分いっていないのでかなり苦しい状況。困っている人はいる、利用したい人もいるが便数を増やすことで収支率が下がってしまう。それだけ乗る人が少ないということ。そこで痛し痒しの状況となっているのがコミュニティバスの状況。もっと別の視点から行政として市民、住民の足をどうするか考えるべきである。交通政策を検討しないといけない。それをやろうとしている一つとして浜北副都心協議会があり私はバス問題の交通部会のバス委員長をしている。コロナの前に遠鉄浜北駅から都田総合公園まで東西にバスを走らせることを提言した。試運転をしようと思ったがコロナのため3年間何もできなかった。南北は十分かどうか別として浜松駅から放射線状に電車やバスが出ている。1月から浜名区になり東西に長くなる。東西の交通網はほとんどない。天浜線がある程度。そのような時に何をやろうかとした時になかなか外国のように路面バスを走らせる、モノレールを走らせることは非現実的である。一番手近なのはバスを走らせることが現実的である。市の回答は赤字路線になるのではないか。それではやれない。とコミュニティバスと同じ理由があって浜松市は二の足を踏んでいる。

昔遠州鉄道の駅に沿ってバスを走らせ失敗した苦い思い出があることがあってバスを走らせると赤字になるという問題に引っかかっている。

もう一つは行政が交通をどう考えるのか、それを物理的な問題を行政はどう考えるのか、乗り物をどうするかという話と、利便性と金銭的に援助するといった話があるが、浜松市は数年前に金銭的に援助する話を縮小した。バスやタクシー券を廃止した。そのまま行くのであればその代わりにどうするかといった議論が一切されていない。なかなか難しい。福祉の関係はいつも行政と地域と両方でやっていくことが良いと思うが、行政の方はある部分に目を瞑って地域に任せてしまうことがあるため、今の移動支援の話はまさにそう。もう少し議論ができれば良いと私は思っている。移動支援をやってくれということではなく、移動支援が必要な人をどうするのかという話である。ほっておくのか？その問題に立ち返ることが大切である。じゃあどういった形でどうしていくのか一つの形として行政へ要望を出す。要望を出すと言ってもパラパラと出すのでは意味がない。区の協議会があるためそこに挙げるのか、地区社協、浜北全体で出すのか、生活支援体制づくり協議体として意見をまとめて出すのか、そういうところを考えていかないと先に進まないと思う。

この話は警察署も絡んでいる。警察は県警。県の考え方は県警、警察の中の交通係や長の考え方に左右される。染地台は今の北区と背中合わせにある。北区は細江署。染地台は浜北警察署。対応がかなり違う。信号を作ることについてもそう。1月からは浜名区になるとどうなるか。ある県議に確認したところ浜北警察署になって細江は分署扱いになる。私は逆だったらよかったのと思う。細江署はすごく一生懸命やってくれる。子供のためにグリーンベルトを作ったり、交差点の前に区域を作ってくれたり、こんなところに信号はいらないんじゃないといふところにまで信号を作ってくれる。浜北署は全く逆。コミュニティバスのバス停を作ろうということすら警察は今まで否定してきた。道路にバス停を作るためには道路を削ってバスの体制を作らないとだめ。それからプレ葉ウォークの東側の道路のバス停は危ないのでプレ葉ウォークの中に設置したいと言ったら、駐車場の中のバス停はダメだと。なぜダメなのかはわからないが県警も絡んでいる。したがって昨年やろうとしてコミュニティバスのバス停を新装することはできなかった。話としてはどっかからこうしてほしいということではなく全体としてこのような問題がありこうしてほしい、行政はどう考えているんだといったところの話からもっていかなければならない。幸いなことに国でもライドシェアが話

題になっている。2種免許がなくても、普通の人が乗せて行っても良いのではないかと本当にそうなるかはわからないが、機運はそうになっているのでこういう機会を逃さずにやった方が良いと思う。

私は移動支援については赤佐や他地区でもっと議論したいところがあれば一緒にやらせていただきたい、検討したい。移動支援をどうやるのか、やらないとか以前の問題として困っている人を、先ほどの話で出たゴミの問題のように移動しないと生活は始まらない。主な理由は病院へ行く、買い物へ行くといったことが理由。それができないことは生活ができないことに繋がる。このような問題を協議体だけではなく、地区社協がそのような方を助けるのか助けられないのか議論すべきである。

必要であれば要望書としてきちんと意見を出すべきだと思う。いくら言っても駄目だと思う。

私ももう2年くらいコミュニティバスのバス停を染地台に作ろうとしたが結局警察の反対でぼしょってしまった。そんなことでネックは色々なところにあると思うがトータルで考えていきたい。

(会長) 委員 C さんからかなり本質的なところまで説明をしていただいた。皆さんそれぞれに方向性は見えているのではないかなと思う。委員 C さんの意見を参考に私の方でも考えてみたところとして、SC さんより報告を受けたように現状の体制のままでは地区社協で移動支援サービスを行うことは無理であろう。ということが大方の皆さんの考え方でありご意見だと思う。ネックとなるのは交通事故リスク。そういったことは運転者本人というかサービスを利用される方に何かあったのではということはどうしてもついて回る。ただし一方で困っている方がいることは事実。委員 C さんがお話されたように移動支援をどうするかということよりも移動に関して困っている人をどう支援するか、どういう方法をとれば助けることができるか考えるべき。こういった方向で考えざるを得ないと思う。

委員 C さんからは提言していくことが必要で良いと意見が出たが、私もそう思う。委員 C さんは浜北地区内の協議体が一緒になっていたらどうかと話があったが、こういったことはステップを踏んでやるべきが良いのではないかなというのが個人的な考え。まずは皆さんのご意見を参考にすれば何らかの方法で市行政が車両のリスクに対する地区社協が負わなければならないリスクを軽減する、避けられるような方策を具体的に考えてもらうべきである。具体的に車両の手配とか運転手の関係。ここら辺をどのような方法をとれば地区社協として前向きに取り組むことができるか。この2点を解決すれば地区社協で移動支援という形で協力することは可能ではないかなと思う。その方策をこの協議体で考える。市行政の方へ案をまとめて提案するべきではないか。直接市行政なのか、この協議体には第1層、第2層とあってこの会議は第2層の協議体として議論している。第1層にもこのような形で市行政に対して協議体全体の意見として提案したい。その中で時間をおいても、提案をして終わりだけでは先が見えないので動きがあればそれに対する対応が考えられる。動きがないなら先ほど委員 C さんが言ったようにこの協議体は我々しんばら圏域だけでなく浜北区内の他の圏域の協議体があり、そこと協力して今度は地区全体としてこのような問題があると提言するしかない。そのようなことになる前に第1層協議体からの動きで何とかしてくれることが望ましいが第1層の方が実状を十分に把握しているかといった問題があれば地区全体の意見をまとめて提案をする。とりあえず第2層、しんばら圏域協議体として一つこのような形で市行政へ提案をしたいとまとめるような内容を今後協議したらどうか。先ほど SC さんより話があったように県内外でも様々な取り組みがある。そのような情報を集めてもらい、我々の地域とするとこのような方法を取るとできるのではないかなといった案をぶつけていくのはどうかと考えている。皆さんはどのように考えているか意見が聞きたい。

(委員 C) 今の会長の意見に同調する形での意見であるが、これまで検討してきたのは北浜なか地区のように家事支援サービスの中で移動支援の在り方を解釈し

考えてきた。協議していく中で市はどうしていった、お金の体制を含めてどうしていったということが議題となってくる。その最たるものが交通事故防止である。見えないまま地域で支援を進めることは難しいため議論のポイントとなる。静岡県の近隣でも既に始めている。市が援助する形でスムーズに動き出しているところもある。

全国からのニュースを集めるのは難しいが、近隣の磐田市や袋井市といった既に始めているところに出掛けて行って実際にどういう内容で市と協議したのか、運営はどうしているのか、事故防止対策はどうしているのか、生きた意見を地域の方との交流の中で得て、それを整理した上で協議体として材料をたくさんもってまとめていく、市に意見を出していくようにしないと意見が空回りしてしまう可能性がある。私たちもやるとしたら地道にニュースをウェブサイトから引っ張ってくるだけではなくて出かけて行ってその人たちの生の熱い思いを聞き取ることが大切ではないかと思う。

(委員 D) 協議体としてプランを出すことは重要であるが、なんとなく漠然としているように思う。困っている人がいる。どのくらいいるのか、誰がどこへ行きたいのか、具体的な数字、ニーズの把握を我々がすべきではないかと思う。これには自治会や民生委員の協力が必要であるが、実は新原はスーパーと病院が1件もない。広大な新原だがこの頃やっと杏林堂ができた。病院も下善に心療内科が開業した。それだけ。新原は下善、本村、東原とあるがスーパーが1軒もない、病院が1軒もない。だから意外と北地区のような中山間地が困っていると思われているが、新原って意外とどこかに移動しないと何もできないようなところ。真ん中にあるのに。じゃあ全戸に移動に困っていますか？病院へ行きたいですか？買い物へ行きたいですか？どのくらいの頻度でどのくらいの方がニーズをもっているかといったアンケートや個別訪問を行い、定量的に把握することが必要ではないかと思う。確かに染地台だと世帯がたくさんあって遠鉄ストアがある。遠鉄までであればちょっと歩けば行けると思うが、そのちょっとが歩けない、移動手段が困っているかもしれない。新原の場合にはかなり遠距離の地域の移動が必要になると思われる。数字的なものをお願いする場合には我々が把握しておく必要があるのではないかと思う。

(委員 H) 皆さんの意見に賛成であるが、一つだけ気になることは先ほど会長の話された車の問題は良いかもしれないが運転手の問題がある。生活支援体制づくりの中では住民の助けたいということコンセプトにしているがよそから頼むのは無理ではないか。そういった体制づくりではないんじゃないかと思う。住民の運転手を取っているようだがその辺はどうか？この生活支援体制づくりのそのそのコンセプトは住民の助けたいということにすると車両については何らかの社協の持ち物などを使用できるかもしれないが、運転手の面については住民の中から出ていかないとできないんじゃないかと思う。

(会長) その点も含めて議論をして案を出したいと考えている。考え方はあると思うが運転手についても確かに助け合いの観点からすると地元住民が本来やるべきことであろうと思う。ただ、リスクを考えた時に専門的なリスクをより少なくすることができるプロの方がいいんじゃないかという考え方もできるのではないか。今後十分検討していく必要があると思われる。どのような方向にするべきか検討して案をまとめていくことが必要であると考えている。

(委員 E) 住民助け合いの移動支援については全国的に動きだしている。その中で伺いたいのは浜松市として行政の中で住民助け合いの移動支援について議論されているのか？委員会等の質問で出たがどうなっているか？伺いたい。

(SC) 市行政が移動支援をどう考えているかについては、地区社協役員会へ私がお邪魔する際に高齢者福祉課へ質問をして回答をいただいた。市行政として移動支援の施策は考えていないとのこと。理由としては財政的な要因が一番大きいと聞いている。高齢者福祉課の方で何か補足はあるか？

(高齢者福祉課) 今説明があった通りに財政状況が厳しいところが一つの要因であ

る。浜松市としては介護予防や介護予防日常生活支援の事業の方で住民主体サービスの補助金において後方支援という形で行わせていただいている。先ほど委員 D さんがおっしゃったように実際に地域の中でどのくらい困りごとがあって、どのようなニーズがあるのかということは行政では掴み切れない。ぜひ皆さまの方でどんなニーズがあり現状どうなのかということをよりわかると思うため調べていただけたらと思う。参考になるかわからないが、西区の庄内地区で試験運用的に住民の方に運転をしていただく試みが今月から開始している。課が違うため詳細については分かりかねるところがあるが、こちらのドライバーは地域住民の方に依頼している。その地域の住民の方に交通講習を受けてもらい登録をもらった方にドライバーになっていただいている。車の方はドライバー自らの自家用車で運転をしていただいている状況。こちらでも試験的に行っているので運行した結果がまとまって、3 か月は試しでやっていくこととなる。来年度に入ったのちに報告がまとまってくると思われる。

(SC) 先ほど会長の方から第 1 層協議体の話が出た。本日は第 1 層協議体の SC が出席している。第 1 層でも移動支援について検討していこうという動きがあるため説明していただきたい。

(第 1 層 SC) 先ほど委員の方の意見としても出たが、地域から移動支援について様々な課題が出ていることはこうして第 2 層協議体への参加、第 2 層に参加している SC と意見交換をする中で把握している。各地域でできることを全体で意識しながら第 1 層協議体でも協議していきたいと思うので、またよろしくお願い致します。

(SC) 12/1 に第 1 層協議体会議が開催される予定。その際に私が呼ばれており、今ここで話し合われている内容を委員の皆さんにお伝えしてくる予定である。

(委員 E) 繰り返になってしまうが地域福祉はもちろん大事なことは分かっているし、困っている人がいれば助け合わなければならないことは分かっている。そのような中でもっと大事にしていかなければならないこととして全体の地域のコミュニティだと思う。その全体の地域のコミュニティが崩れるようなことを行うのはまずいと思う。というのは先ほどの事故のリスクだが、私が運転して隣の高齢者の方を乗せた際に事故にあった場合、ぶつけられてしまった場合、乗っていた高齢者の方が骨折してしまったら、万が一お亡くなりになったら。あの人の車に乗って行ってうちのおじいちゃんは亡くなったんだよとか骨折したんだよということが地域の助け合いでは起こりうる。福祉の助け合いは必要であるが、地域のコミュニティがそこで崩れていくようなことがあれば起こりうる可能性があるのではないかと危惧する。委員 H さんも盛んにおっしゃっているが公共が担うべきことは公共が実施すべきだと思う。財政的な問題があれば負担が増えてくるのは仕方ないことかもしれないが、福祉の助け合いの移動支援と公共交通、先ほどのコミュニティバスがあるが実際にコミュニティバスに乗車している人達の年齢や移動目的や移動時間帯をしっかりと整理した中で福祉にも移動支援にも利用できるよう検討していくべき。そのために福祉サイドだけで検討するのではなくて公共交通の交通政策課や以前移動支援についてはデジタルフォーションの関係の方が見えて AI を活用した移動支援というような話もあった。色々なところが一緒になって行政が考えるべきではないのかと思う。全国の事例だと A I のデマンドタクシーを活用し A 地点から B 地点へ移動する方法があれば先ほどのスマホでないがうまく活用している事例がある。そこら辺をもっともっと検討するべき。システム的な活用についてはこの住民の助け合いの会議の中で協議することは無理があると思う。だから交通政策課ないし、高齢者福祉課と一緒に問題に取り組もうとすることが重要である。先ほどのニーズの把握についても行政の方が実施すれば簡単にできるのではないのか？地域からの盛り上がりが必要であれば地域で実施するべきであるが行政としての姿勢が必要だと思う。それについては SC さんに強くお伝えしていただきたいと思う。

(会長) 私も同じような考えである。コミュニティバスの関係で先ほど話が出てい

るが、行政の方は財政の問題があると言っている。コミュニティバスで使っているお金を今回の移動支援へ何で回せないのかと私が交通委員をやっていた時に意見として言ったことがある。移動支援は福祉の面で考えるが、コミュニティバスはあくまで公共交通としての立場でものを考えるという説明だった。どうしても収支率が前提となるという話であった。最近移動支援について検討する中でコミュニティバスが移動支援サービスの一つとしてあるじゃないかという話がある。交通委員会で説明を受けた際にはコミュニティバスは福祉の面で考えてきていないと言われてきた。最近聞くとコミュニティバスもあるよと言われるがそれは筋が通らないのではないかと思います。そのように言うのであればコミュニティバスを廃止しても福祉の方へ回すといったことが検討できるはず。そのところは行政の縦割りの中で、私の範疇ではない、あちらの範疇だとなってしまふ。行政として複合的に色々な部局の人がそれぞれに横断的に考えていかなければ財政面の解決ができないと思う。我々の意見を行政へ伝える中でそのようなことを伝えたいと思う。

(委員 G) 財源がないと言う一言で片づけられてしまうと1歩も進まないと思う。西区庄内地区で3か月限定の実証実験をしているとのことだが、実は内野台が4年前コロナに入る直前に浜松市の地域情報センターの中に浜松市モビリティサービスコンソーシアムというものがある。そこからセニアカーをスズキ株式会社が色々なところにステーションを設けて移動に使ってもらったらどうかという実証実験を内野台の高齢化率が高いから民生委員も協力してほしいということがあった。ところが2か月スズキの職員が毎日詰めて実証実験を行ったが、結果を返されることがなかった。もっと市の施策が横断的に色々な課がそれぞれで実施するのではなく、どのような交通状況でどのようなことに困っているのか会長がおっしゃったように考えていかない事には私たちがいくら声を上げていっても意味がないのではないかと、4年前のセニアカーの実証実験に協力した際にもどかしい思いをした。この際私たちは地域の実状を把握してこのように話し合い、先進的な事例を勉強しながら生の声を伝えていく中で市としてはどのように検討しているかこの場に来ていただいている中で返答していただく、双方向でやっていくことが重要であると思う。

(会長) 今後の協議体の進め方としては今まで話をしてきたように我々としては案をまとめる方向でこの議論を深めていきたいと思う。

#### 4. その他

- ・次回令和6年3月1日(金)13時30分より第3回会議実施予定

#### 今後の見通し等

北浜中地区社協が実施している「移動支援」の形は、万が一の交通事故の際に、責任をすべて地区社協が負うこととなるため、協議体並びに浜名・鹿玉地区社協の考え方は下記のとおり。

1. 地区社協として現体制での実施は難しい。
2. 市行政・市社協が、地区社協が実施しやすい方策を打ち出すべき。
3. 市行政・市社協が、方策を打ち出すのを待っていても問題は解決しないため、協議体として、どのような形が一番よいのかの「案」を策定する。
4. その「案」を市行政・第1層協議体へ具申する。

次回(3月)の第3回協議体からは、「案」の策定のための協議を進めていく。